

全体貸借対照表

(令和2年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	25,438,803	固定負債	8,036,222
有形固定資産	23,547,444	地方債等	7,486,334
事業用資産	6,435,016	長期未払金	—
土地	1,966,666	退職手当引当金	549,888
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	10,225,645	その他	—
建物減価償却累計額	△ 6,284,548	流動負債	935,750
工作物	1,040,817	1年内償還予定地方債等	825,762
工作物減価償却累計額	△ 583,580	未払金	9,792
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	45,231
航空機	—	預り金	54,965
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—	負債合計	8,971,972
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	70,016	固定資産等形成分	25,964,506
インフラ資産	16,466,884	余剰分(不足分)	△ 8,545,558
土地	755,162	他団体出資等分	—
建物	1,310,971		
建物減価償却累計額	△ 832,663		
工作物	24,038,536		
工作物減価償却累計額	△ 8,851,961		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	46,840		
物品	2,791,776		
物品減価償却累計額	△ 2,146,231		
無形固定資産	—		
ソフトウェア	—		
その他	—		
投資その他の資産	1,891,359		
投資及び出資金	129,958		
有価証券	10,821		
出資金	119,137		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	12,237		
長期貸付金	—		
基金	1,750,633		
減債基金	—		
その他	1,750,633		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 1,469		
流動資産	952,118		
現金預金	405,669		
未収金	20,768		
短期貸付金	—		
基金	525,703		
財政調整基金	479,901		
減債基金	45,802		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 23		
繰延資産	—	純資産合計	17,418,948
資産合計	26,390,921	負債及び純資産合計	26,390,921

全体行政コスト計算書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	5,942,756
業務費用	3,401,388
人件費	732,557
職員給与費	600,389
賞与等引当金繰入額	45,231
退職手当引当金繰入額	5,005
その他	81,931
物件費等	2,587,495
物件費	984,325
維持補修費	721,811
減価償却費	881,359
その他	—
その他の業務費用	81,337
支払利息	78,099
徴収不能引当金繰入額	1,492
その他	1,746
移転費用	2,541,367
補助金等	2,274,211
社会保障給付	248,150
他会計への繰出金	—
その他	19,007
経常収益	251,851
使用料及び手数料	169,749
その他	82,102
純経常行政コスト	5,690,904
臨時損失	6,661
災害復旧事業費	—
資産除売却損	6,661
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	24,507
資産売却益	—
その他	24,507
純行政コスト	5,673,059

全体純資産変動計算書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	17,738,980	25,895,472	△ 8,156,492
純行政コスト(△)	△ 5,673,059		△ 5,673,059
財源	5,346,514		5,346,514
税込等	3,455,790		3,455,790
国県等補助金	1,890,724		1,890,724
本年度差額	△ 326,545		△ 326,545
固定資産等の変動(内部変動)		62,521	△ 62,521
有形固定資産等の増加		1,013,230	△ 1,013,230
有形固定資産等の減少		△ 887,983	887,983
貸付金・基金等の増加		367,817	△ 367,817
貸付金・基金等の減少		△ 430,543	430,543
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	6,513	6,513	
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	△ 320,032	69,034	△ 389,066
本年度末純資産残高	17,418,948	25,964,506	△ 8,545,558

全体資金収支計算書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,056,440
業務費用支出	2,515,072
人件費支出	727,204
物件費等支出	1,689,037
支払利息支出	78,099
その他の支出	20,733
移転費用支出	2,541,367
補助金等支出	2,274,211
社会保障給付支出	248,150
他会計への繰出支出	—
その他の支出	19,007
業務収入	5,263,884
税込等収入	3,457,499
国県等補助金収入	1,556,526
使用料及び手数料収入	167,668
その他の収入	82,191
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	—
業務活動収支	207,444
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,385,675
公共施設等整備費支出	1,013,230
基金積立金支出	366,247
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	6,198
その他の支出	—
投資活動収入	764,903
国県等補助金収入	334,198
基金取崩収入	424,447
貸付金元金回収収入	6,258
資産売却収入	—
その他の収入	—
投資活動収支	△ 620,772
【財務活動収支】	
財務活動支出	832,783
地方債等償還支出	832,783
その他の支出	—
財務活動収入	1,155,400
地方債等発行収入	1,155,400
その他の収入	—
財務活動収支	322,617
本年度資金収支額	△ 90,711
前年度末資金残高	441,457
本年度末資金残高	350,746

前年度末歳計外現金残高	41,306
本年度歳計外現金増減額	13,617
本年度末歳計外現金残高	54,923
本年度末現金預金残高	405,669

【様式第5号】

全体附属明細書

1. 全体貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

(1) 資産項目の明細

① 有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	12,537,963	772,333	7,152	13,303,144	6,868,128	260,656	6,435,016
土地	1,899,092	72,578	5,005	1,966,666	0	0	1,966,666
立木竹	0	0	0	0	0	0	0
建物	9,907,662	320,130	2,148	10,225,645	6,284,548	232,409	3,941,097
工作物	731,208	309,609	0	1,040,817	583,580	28,247	457,237
船舶	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	70,016	0	70,016	0	0	70,016
インフラ資産	25,921,595	229,913	0	26,151,508	9,684,624	498,742	16,466,884
土地	752,459	2,703	0	755,162	0	0	755,162
建物	1,310,971	0	0	1,310,971	832,663	27,479	478,307
工作物	23,858,166	180,370	0	24,038,536	8,851,961	471,263	15,186,575
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	46,840	0	46,840	0	0	46,840
物品	2,837,132	17,496	62,853	2,791,776	2,146,231	121,961	645,544
合計	41,296,690	1,019,743	70,005	42,246,428	18,698,984	881,359	23,547,444

② 有形固定資産の行政目的別明細

(単位:千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	1,883,169	2,180,917	351,298	187,596	530,180	397,283	904,572	6,435,016
土地	215,770	605,384	326,243	357	9,707	37,029	772,176	1,966,666
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	1,611,567	1,538,604	25,055	187,239	443,963	25,523	109,145	3,941,097
工作物	55,831	35,334	0	0	76,510	285,155	4,406	457,237
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	1,595	0	0	0	49,576	18,845	70,016
インフラ資産	15,912,500	223,334	214,761	12,913	20,735	39,881	42,760	16,466,884
土地	721,514	0	0	12,913	20,735	0	0	755,162
建物	30,974	189,812	214,761	0	0	0	42,760	478,307
工作物	15,113,172	33,522	0	0	0	39,881	0	15,186,575
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	46,840	0	0	0	0	0	0	46,840
物品	495,429	20,392	738	0	0	43,557	85,428	645,544
合計	18,291,098	2,424,644	566,798	200,509	550,915	480,721	1,032,759	23,547,444

全体財務書類に係る注記

I. 重要な会計方針

1. 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

2. 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

償却原価法

② 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法

市場価格のないものについては、取得原価による原価法

③ 出資金

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法

市場価格のないものについては、出資金額による原価法

3. 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）

定額法を採用、なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50 年

工作物 5 年～60 年

物品 3 年～20 年

4. 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、過去 5 年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与等引当金

職員に対する期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費に備えるため、翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③ 退職手当引当金

職員の退職給付に備えるため、本年度末における退職手当の自己都合要支給額に相当する金額から、山形県市町村職員退職手当組合より支給される金額を控除した金額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金、要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資のほか、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含む）を、資金の範囲としています。

7. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

II. 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

III. 重要な後発事象

該当する事象はありません。

IV. 偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものではありません。

V. 追加情報の注記

1. 対象範囲（対象とする会計名）

- ① 一般会計
- ② 国民健康保険事業特別会計
- ③ 後期高齢者医療事業特別会計
- ④ 介護保険事業特別会計
- ⑤ 農業集落排水事業特別会計
- ⑥ 公共下水道事業特別会計
- ⑦ 水道事業会計

2. 出納整理期間について

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられており、当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

3. 財務書類の表示金額単位

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。